

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和4年3月10日

発注番号	03KD-45	件 名	楠葉雨水貯留管整備工事（ポンプ設備）
No.	質 疑 事 項	回 答	
1	水中ポンプの選定に関して、貯留管の再定水位、計画水位、最高水位をご教示願います。	通常の運転水位は▽LWL-9, 323、▽HWL2, 391 としています。想定貯留最大水位は▽WL7, 391 です。	
2	上記同様に、吐出側の最低水位、計画水位、最高水位のご教示願います。	吐出先は、人孔に開放で放出です。通常晴天時の排水となりますので、人孔には水はありません。	
3	管路縦断図をご教示願います。	別紙のとおり参考図としてお示しします。	
4	計画時の容量検討書をご教示願います。	別紙のとおりです。	
5	動力電源 1 次ケーブルを、内線規程により 100sq とすれば、引込架空線に変成器が必要となりますが、関西電力様側に変成器があるものと考えてよろしいでしょうか。	低圧変流器付計量器は関西電力（株）による施工を見込んでいます。同社と協議の上、盤内に取付スペースを確保してください。	
6	自家発切替を行う場合、一般的にクロズドトランジションスターデルタ回路を用いると考えます。当該工事では、発注仕様のオープンタイプと考えてよろしいでしょうか。	構いません。	
7	貯留率表示計は PLC&タッチパネルにて演算機能を用いて貯留率を割り出す方法で考えてよろしいでしょうか。	発注仕様としては、現在水位の値を元に予め与えられた計算式にて貯留率を計算し、自動的に計算結果を表示することのみを指定しております。タッチパネル等は見込んでおりません。	
8	上記に関して、基本になる積算式はご提示いただけると考えてよろしいでしょうか。	発注者より提示します（発注仕様書第 5 章第 4 節の図を参照）。	
9	特記仕様書第 4 章第 5 節水位計仕様 貯留管内水位計と放流先水位計付属品にある「水位制御ユニット」は、水位計メーカーの専用品でしょうか。一般的な警報設定器でしょうか。	メーカー専用品を見込んでいます。	
10	放流先水位計付属品にある「中継箱」とは、水位指示をする箱でしょうか。	中継箱はケーブルの接続を行うためのものであり、水位指示は想定していません。ただし、水位計本体の水位指示は想定しています。	
11	通報装置について 本工事では電話通報（音声メッセージ）のみとし親機や中央監視の機能増設は含まないと解釈しておりますが宜しいでしょうか。	お見込みの通りですが、発注仕様書にある運転履歴蓄積機能（日報、月報、年報保存機能）は満足するようにしてください。	

12	設計書／第9号内訳書 水位計用防波管 VUφ250 が 20.4m 計上されていますが、図示がありません。 想定している設置場所、及びスラブ貫通工の有無をご教示ください。	人孔内の設置となります。スラブ貫通工は別途工事にて施工します。
13	吐出管のスラブ貫通部は本工事で削孔が必要でしょうか。もしくは箱抜き済みでしょうか。	吐出管は、図面のとおりに土木工事で施工した配管への接続です。
14	特記仕様書／第5章／第1節／2.運転モードの選択／3行目・4行目 洗浄用電磁弁についての記載がありますが、図示がありません。今回工事で必要なものでしょうか。	必要ありません。発注仕様書第5章／第1節／2.中、「また、洗浄用電磁弁の切替スイッチで電磁弁の「開（手動）」－「閉（手動）」－「自動」が選択できるものとする。」を削除いたします。
15	特記仕様書／第1章／第18節／1.関連する他工事 関連する他工事との工程調整が必要と思われるのですが、ポンプ設備の現場工事開始が可能な時期（予定）をご教示ください。	令和4年11月頃を予定していますが、別途工事の工程の進捗状況により前後する可能性があります。
16	本工事はポンプの工場製作を含む工事ですが、配置する技術者の途中交代（工場から現地へ工事の現場が移行する時点）は認められますか。また、工場製作のみが行われている期間は、専任を要しないと考えてよろしいですか。	【途中交代について】 法令（国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルを含む）及び「枚方市入札・契約制度の概要」に記載の範囲内で可能としますが、発注者との事前の協議を行った上で工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合に限りです。 【専任について】 法令（国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルを含む）及び「枚方市入札・契約制度の概要」に記載の範囲内で可能としますが、発注者との事前の協議を行った上で打合せ簿等により専任を要しない期間を明確に記録してください。
17	特記仕様書 第2章第2節「水中ポンプ仕様」 羽根車の仕様は、ノンクログではない「渦巻タイプ」でも宜しいでしょうか。	羽根車の仕様は、ノンクログとしてください。
18	特記仕様書 第2章第2節「水中ポンプ仕様」 主軸材質は、SUS420J1でも宜しいでしょうか。	不可とします。また、発注仕様書第2章／第2節／4.／(3)中、「SUS420J2または同等品」を「SUS420J2または同等品以上」に修正します。
19	特記仕様書 第1章第14節(3) 現場事務所は公園敷地内に設置できるものと考えてよろしいですか。	本工事では現場事務所の設置を前提としていませんが、公園管理者や関連工事の受注者等との協議を経た上での設置を妨げるものではありません。ただし、設置する場合の土地の賃借料等は設計変更の対象とはいたしません。
20	特記仕様書 第1章第18節「関連する工事」 ①及び②の工期をご教示願います。	①令和5年1月4日まで（変更契約締結後の予定工期） ②令和5年3月14日まで

21	特記仕様書 第7章第3節「試運転調整」 ポンプ実負荷運転の用水は、放流先の川から取水して宜しいでしょうか。	関係機関と協議の上で可とします。
22	特記仕様書 第8章8「止水養生」 貯留管からの流入水を想定されていますでしょうか。	基本流入はありませんが、流入があった場合は、作業に必要な範囲で止水をしてください。
23	特記仕様書 第8章8「止水養生」 上記の場合、貯留管をすべてふさぐ必要があるでしょうか。	同上。
24	場外配置図 放流先付近 別途工事のHHから、水路電波式水位計までアスファルトの掘削埋め戻しを含む土木工事は今回工事に含まれますか。	場外配線図における掘削・管路敷設・埋戻しは別途工事にて施工します。本工事ではケーブル等の入線を行います。
25	仮囲いについて 第69区の貯留管整備工事で設置されている仮囲いは、今回工事の施工期間に残るものでしょうか。	令和4年12月ごろに撤去予定ですが、公共下水道第69工区楠葉雨水貯留管整備工事の工程の進捗状況により前後する可能性があります。
26	仮囲いについて 残る場合、リース費用、撤去費用は今回工事に含まれるでしょうか。	仮囲いに関しては公共下水道第69工区楠葉雨水貯留管整備工事にてリースおよび撤去するものであるため、本工事で負担する費用はありません。
27	仮囲いについて 今回工事で仮囲いを設置する場合、設置可能な範囲をご教示願います。	本工事では仮囲いを設置しません。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)  
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)  
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)